

令和7年度滋賀県野洲市病院事業職員 (言語聴覚士<経験者>) 採用試験について

令和7年度滋賀県野洲市病院事業職員(言語聴覚士<経験者>)採用試験を次のとおり行います。

この試験は、野洲市病院事業職員として、市立野洲病院の医療業務等に従事する者の採用試験です。なお、採用日は令和8年4月1日です。

令和7年4月1日

野洲市病院事業管理者 前川 聡

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
言語聴覚士 <経験者>	1人程度

2 受験資格

平成2年4月2日以降に生まれた者で、言語聴覚士免許を有する者。学歴・性別は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁こ(拘禁※)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ※令和7年6月1日より変更

イ 野洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

○日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。また、日本国籍を有しない者は「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの以外の職に任用されます。

3 試験

- (1) 日 時 随時
- (2) 場 所 市立野洲病院 講義室
- (3) 方 法

ア 論文試験（配点30点）

識見、思考力、表現力等について文章記述による試験を行います。

ウ 口述試験（配点70点）

人物についての個人面接による試験を行います。

4 合格者発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、野洲市役所庁舎前の掲示板及び市立野洲病院ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、受験者に通知します。

5 採用及び給与

- (1) 合格者に対しては、後日採用に関して通知します。
- (2) 採用日は、令和8年4月1日です。
ただし、採用内定後勤務できる方については、相談の上、採用を早める場合があります。
- (3) 給与は、野洲市の規定に基づいて支給されます。初任給は大学卒言語聴覚士でおよそ228,000円の想定で、経歴に応じて一定額を加算します。
このほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（令和6年度実績で4.6月）等が支給されます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続

ア 事務部総務課（連絡先 077-587-5528）で随時受付しています。

イ 郵送及び窓口での申込受付は行っておりませんので、ご注意ください。

(2) その他

ア 下記のことを、試験当日に必ずお持ちください。

- ① 履歴書（6ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
- ② 言語聴覚士免許証の写し

【 問合せ先 】

市立野洲病院 事務部総務課
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地
電話：077-587-5528（直通）
077-587-1332（代表）